

アジア第三世界の女子労働問題

—南北問題の一現象として—

塩沢 美代子

はじめに

10年あまり前から、筆者が取り組んできた、アジア第三世界の女子労働問題、それも主として第一世界からの資本進出による、多国籍企業における女子労働者の人権問題は、南北問題の象徴的な現象のひとつである。しかし日本においては、すべての分野において自己を中心とした閉鎖的な思考が主流であるのと同じく、社会福祉界においても、ごく一部の先覚的研究者を除いては、南北問題に関する意識は、きわめて低いことを痛感している。

例えば「国際社会福祉」といえば、“スエーデンの福祉は…”“アメリカの福祉は…”といった具合に、いわば福祉先進国の状況を学び、日本の福祉の前進に役立てる領域のことと理解するほうが一般的のようである。これは日本の労働組合のリーダーたちの関心が、先進資本主義国か、社会主义国に限られているとの共通な思考パターンで、自分たちの状況の改善に役立つことにしか眼が向かないものである。しかし経済大国でありながら、もともと貧しい福祉をさらに後退させようとしている政治のなかで、福祉の現場に山積する諸問題と悪戦苦斗している日本の福祉関係者にとっては、まことに無理もないことといえる。加えて筆者自身にもこういう状態を批判する資格はさらさらない。なぜなら筆者が南北問題に首をつっこむに至ったのは、きわめて偶然に近隣アジア諸国の人々から問題をつきつけられたからであり、そうでなければ、現在も全く無知無闇心に過していたであろう。その貴重な機会を与えられたからこそえられた情報なり思考なりを、少しでも多くの日本人に伝える責任を感じながら、孤立感をまぬかれえなかった。

そんなときに、国際社会福祉協議会の日本委員会が、

1984年10月に東京で開催した、国際社会福祉企画会議の報告書を読んで救われた思いで、日本の社会福祉教育のなかに、南北問題を持ちこむことに確信をえたのである。

訳文の要約によって二～三の例を示すと、ノーベル・プレフォンテール会長は、“いわゆる国際社会福祉という問題をどのようにとらえているかについて…”“人類の福祉に関する問題”と要約し、“国際的な場で討議されねばならない事柄”について“あくまでも個人的な見解”とことわりながら“問題の設定を「南北問題」あるいは先進工業国と開発途上国との関連で話を進める”とし、“開発の問題、あるいは人類の福祉の問題というのは、経済面からみるのか、社会的面からみるのか、そういうアプローチの仕方はどうであろうとも、絶対的に南北の間に資源配分についての不平等があるという条件下で討議されねばならないと、私は固く信じています”と述べている。

またイングリッド・ゲルニック事務局長も“「南」と「北」のはなはだしい不平等・劇的ともいえる相違”にふれ、タイなどアジアからの講演者がそれについて具体的に語り、かつ貴重なお金が“兵器とくに核兵器などに費やされているのをみるのは、非常に悲しい”と訴えている。

いささか前置きが長くなつたが、筆者がこれから述べようとする、アジアの女子労働者の問題が、社会福祉の分野にどう位置づけられるのかを、明確にする必要を感じたからである。なお、本題について記述するに当つて、まず次の二点についてことわっておかねばならない。

(1)この問題に関する筆者のアプローチは、研究者としてではなく、いわば活動家としてのものである。

すなわち第一世界の企業進出によって急速に歪んだ工業化がはかられている諸国において、女子労働者があまりにも過酷な労働条件におかれていることを、黙過しえなかつた、アジアキリスト教協議会から委嘱を受け、いわば国際的な労働オルグとして働いてきた経験に基いていること。

(2)アジア第三世界のなかでも、すでに工業化の進んでいる、東アジア・東南アジアの範囲に限られていること。

I. 女性の出稼ぎをもたらす社会的背景

次に女子労働問題について語るには、その背景となる、この地域の諸国に共通した政治・経済の概況を明らかにせねばならない。もとより国によってそれぞれ異った近代史・戦後史があり、その結果として現在の政情や経済状態も決して一様ではない。その意味では一括して述べるのは、いささか無謀であるが、それでもなお本質的に共通した状況があるので、そこに焦点をあてて述べることにする。

(1)極端に大きい貧富の差

一般に社会の階層分布を示すにはピラミッド型がつかわれるが、これらの国の場合は、上部がキリのようにとがった棒状の下部に、ひたすら横に拡がった底辺部があり、ここに人口が集中するパターンとなるだろう。

このパターンは戦前の日本にも共通するもので、六〇代の筆者としては、これらの地を歩きながら、マッカーサー革命と呼ばれ、戦後の日本社会を変えた、農地解放・労働組合の合法化・大巾な累進課税や相続税・社会保障制度などが、どんなに大きな意味をもったか、改めて痛感した次第である。

(2)農村の貧しさと“口べらし”的娘たち

東アジア・東南アジアでは、香港・シンガポール以外は、もともと農業国であるが、農家が食べていかれるような農業政策が行われていない上に、子供の数も多いために、家族全員が食べていかれない。そこでま

ず娘が、いわゆる“口べらし”のために職を求めて、都会に出てくる。こうした娘たちの出稼ぎ先は、おおまかにいって、次の三つがあげられる。

①上流家庭の住込みメイド

これは各国の都市部がおもになるが、フィリピンの場合は、大量に海外へも出ている。

例えば、マニラから飛行機で1時間で行ける香港には、1万7~8千人のフィリピン人メイドが住込みで働いている。雇い主の家庭から外出を許される日曜日の夕方になると、香港島の九龍半島に面した海岸の公園は、彼女らに占領される。たくさんのグループがそれぞれ輪になり、故国言葉で陽気に談笑する光景は、そこがフィリピン以外の国だとは、とても思えないほどである。国内であれ国外であれ、メイドの総数は多くとも、各家庭に分散して1~4人くらいずつ働くので、労働条件については、雇用主の恣意のままであり、多くの問題をかかえているに違いない。フィリピン人だけに国外への出稼ぎメイドが多いのは、マルコス政権以来、外貨かくとくのために、海外出稼ぎが奨励されていること、日常会話でどの英語のできる者が多いことなどによるもので、国内の場合よりは教育程度の高い者が外に出ており、シンガポール・中近東などにも行っている。日本国内の在住外国人家庭にもあわせて数百人が働いている。

アジア諸国で、学歴が高く知的な専門職につく女性は、ほとんどがエリート層出身に限られるが、彼女らは日本にくらべれば、はるかに自由に、結婚や出産に伴うなんの支障もなしに、仕事や社会活動を生涯づけている。それは格安の賃金でメイドを何人でもやとい、家事・育児をまかせられるからであって、こういう女性たちだけを見て、女性解放が進んでいると思ったら、大きな誤りである。

②国際観光地化している都市などの風俗営業

これはいわざと知れた売春の場であり、その上得意は日本人観光客である。売春禁止法のある日本国内でも、この法のなかったとき以上に、さまざま形で売

買春が行なわれていることは衆知の事実である。ところが現在の日本人女性が売春をするのは、その大半が多額のお金を稼ぎたいからであるのに対し、アジアの場合、自らが生きるため、家族に仕送りをするために、やむにやまれぬ選択であることが多い。ときにはその選択が親によって行われている場合もある。タイのタマサート大学の教員の調査によると、日本人観光客の好みで、ますます若い娘が求められ、ほとんど人身売買に近い形で北部農村地帯からバンコックに売られてくる女性のなかには、なんと9才、10才の少女まで含まれていたという。

最近では、日本で働かせてやるという誘いに乗って来日し、売春を強要されている、台湾・タイ・フィリピンの若い女性の数も多く、ジャバユキさんと呼ばれていることも、マスコミを通じて、すでによく知られている。

③労働集約型でかつ女子労働力への依存度の高い工場

この分野が、筆者がもっとも深くかかわった、出稼ぎ女性の働きの場である。繊維産業や農産物の加工など、もともと地元にあった工場もあるが、工場労働者の問題が急激に浮び上ってきたのは、1960年代後半にはじまり70年代に本格化した、日本をはじめアメリカ・西ドイツなどからの製造業の企業進出が年を追って増加し、80年代もそのペースをひきついで今日に至っているからである。ミクロ的にみれば、業種ごとの景気変動にしたがって工場を閉鎖し撤退するケースもある一方で、最近では急激な円高の対策として、多くの日本企業が海外での生産拡大をはかるなど、マクロ的には、東アジア・東南アジア各国は、チープレーバーを求める第一世界の企業進出の場として定着している。因みに日本企業の進出数を示すと次の通りである。

1985年7月までにアジアに進出した日本企業数

(製造業計と女子労働力に依存度の高い業種のみ)

	製造業計	電気機器	化 学	繊 維	精密機器
ア ジ ア 計	1,781	351	273	196	54
台 湾	448	118	57	42	13
韓 国	302	66	50	40	12
シ ン ガ ポ ール	223	64	38	5	7
タ イ	181	15	32	32	1
マ レ ー シ ア	172	29	29	12	3
イ ン ド ネ シ ア	156	10	29	28	0
フィリピン	98	13	20	11	1
香 港	94	13	8	12	15

④ 1 海外進出企業総覧（東洋経済新報社）による

2 各国に現在は撤退した企業若干をふくむ

3 製造業計には、この他にインド43、中近東35、その他のアジア諸国計29をふくむ

これらの企業は100%出資のものと、現地企業との合弁、3ヶ国以上の国の企業の合弁によるものが含まれ、多国籍企業と呼ばれている。業種的みると、労働力集約型で、かつ女子労働力に依存度の高い分野が多く、70年代から先端産業である電子関係を主とする、電気機器製造が急増してきた。したがって多国籍企業における労働問題が、女子労働問題としてクローズアップしてきたわけである。

II. 多国籍企業進出の構造と 女子労働の実態

ところで、このように大量の企業進出が、なぜ行われてきたかというと、形の上では進出先の各国政府の積極的な誘致に応えた結果となっている。すでに述べたごとく、これら諸国には著しい貧富の差があり、そのトップを占める特権階級の代表や、クーデターで政権をとった軍人たちによる独裁政治が行われている。

国ごとに異なる複雑な経過や事情があるのだが、マクロ的に捉えれば、こう断言しても大きな誤りはないと思う。そしてこのような政府は、日本やアメリカの政財界による第三世界の支配と密接に結びついている。この関係は当然のことながら、旧植民地とその宗主国だった国との間にはとくに強く、韓国と日本、フィリピンとアメリカなどは、その典型例といえよう。

このような政治状況のなかで、各国政府は自国の開発を、自国で最大多数を占める貧しい民衆の生活の底上げをはかることを目標とせず、むしろ民衆の貧しさを利用して、第一世界の企業と自分たち特権階級に利益をもたらす方向で、急速な工業化をはかっている。

つまり安い労働力をセールスポイントにして、日本や欧米の企業を積極的に誘致し、いかに劣悪な労働条件にも抵抗できないように、形の上はともかく実質的に自由な労働運動を禁じ、ひいては政策批判・反政府活動の一切を抑圧している。したがって思想・言論の自由もなく、労働争議も許されず、まさに昭和のはじめから終戦まで、日本に暗黒時代をもたらした「治安

維治法」下と酷似した状況である。当時の日本と違い、表面は近代的民主国家の装いをもっているだけに、より複雑になっている。

フィリピンで1986年2月に起った劇的な政変は、約20年に及んだマルコス政権の弾圧政治と、その政権に癒着し、多大の借款やリベート等を通じて支えつけた日本の政府や商社との関係を明るみに出した。この構図は決してフィリピンと日本の関係だけではなく、日本の企業進出の盛んな各国と、本質的には共通している。宿敵マルコスを倒したフィリピンでも、労働運動のリーダーたちは、“トップの顔はあっても、構造そのものが変わっていないから、私たちの苦しみとたたかいはさらにつづく”といっている。その言葉を裏書きするように、政変後一年を経ても、政情不安はつづいている。アキノ大統領は就任後、初のメーデーの祭典に参加して、演説を行い、マルコス時代に剝奪された、さまざまな形の労働基本権を復権すると述べて、労働者を歓喜させたが、いまだに実現はしていないという。大統領自身はそのつもりでも、さまざまなブレーキがかかるものと思われる。

このような第一世界と第三世界の歪んだ結びつきのなかで、アジア諸国で積極的にすすめられている企業誘致の政策を、象徴的に示しているのが、自由貿易地域(Free Trade Zone)とか、輸出加工区(Export Processing Zone)と呼ばれる、外国企業向けの工業団地である。

これは、広大な土地に電力や工業用水・事業経営上、もうまろの関係の生じる行政機関の出張所などを用意して、すぐ工場の建設・操業ができるようにした上、次の二つの特権を与えている。

1、税法上の特典

工場建設の資材や原料の持ち込み、製品の持ち出しのさいの、輸出入税の免除と、操業開始後の一定期間(最長10年くらい)の利益にかけられる法人税の減免。

2、労働法上の特典

日本でいえば労働基準法にあたる部分と、労働組合法にあたる部分の両面にわたる、適用除外の扱い。(ただし地元企業でも労働法がきびしく適用されているわけではなく、要は労働法の諸規程も、紙の上だけの存在となっているようである。) こういうFTZ・EPZは、アジア全域では、約20ヶ所につくられており、韓国・台湾にそれぞれ3ヶ所くらいあるこの地域に工場をもつ進出企業の大半は日本企業である。

高い塀やフェンスに囲まれ、ゲートにはガードマンがいて、出入りを厳重にチェックしているこの工場閉鎖地のセントラルオフィスには、各工場の製品が展示されている。一部に顕微鏡がおかれ、これをのぞくと拡大されてもなお極細の半導体が見られたり、常夏の国フィリピンのFTZに、毛糸の手袋やスキーウエア、部厚い背広などが並び、その国の生活とは全く関係のない品々がつくられていることがよくわかる。ここには世界の企業家に向けて、工場進出を誘致する宣伝用の映画が準備され、冷房完備のデラックスな部屋で、飲物などのサービスをしながら見せてくれる。筆者はフィリピンのバターン半島マリベレスにあるFTZと、台湾の工業都市、高雄にあるEPZでこの映画を見たが、その内容が実によく似ている。まず画面には出勤してくる若い女性ばかりの群像がクローズアップされて、英語のナレーションが、“ここに工場建設をおすすめする第一の理由は、たいへん安い賃金で、従順でよく働く女子労働者を、いくらでも雇えるということです。”と語りかける。たしかにシンガポールだけを例外とし、どの国にも“口べらし”的に農村から出てくる若い娘たちは、企業が必要とする労働力の少くとも数倍はつねにいるのだから、いくらでも買いたたかれる立場にあるし、かつ労働法の適用除外となっているのだから、いかに過酷な労働条件を強いられるかは、想像に難くないが、次に具体的に述べてみよう。

1 低賃金

日本における実質的な最低賃金は、地域別業種別最低賃金をやや上回る、パートの時間給500円ていどとみてよいだろうが、東アジアとシンガポールでは、その3分の1から5分の1、東南アジアでは、6分の1から8分の1くらいである。東アジアと東南アジアの格差は、生活水準の差ではなくて、気候風土の違いからくる最低生活費（むしろ最低生存費といったほうが適切だろうが）の違いである。

例えば韓国ソウルの冬は零下10度になるから、寝具はもとより暖房の練炭代も欠かせないし、香港・台湾は暑い季節が長いので、日本の晚秋ていどの冬の気温でも寒さの感じ方が強く、冬物の衣類を必要とする。ところがフィリピンなどでは、山岳地帯でなければ、涼しい時期でも東京の真夏くらいだから、Tシャツで一年中過せるし、彼女らは寝具も一切もっていない。

また労働法の適用除外といっても、各国の法定最低賃金の制約は受けるのだが、その水準がたいへん低い上、見習いの期間中はそれ以下でもいいということになっているので、労働者を6ヶ月ごとくらいに入れ替えて、つねに最低賃金以下でつかうという効猾な企業もあるという。単純作業が多いし、一度に多くの労働者を入れ替えるわけではないから、こういうやり方も可能なのである。

2 無制限な長時間労働と深夜業

日本の企業にとって、労働法の適用除外を受けるメリットがもっとも大きいのはこの点に関してである。日本では1986年4月から施行された男女雇用機会均等法に伴う、労働基準法の女子保護条項の改悪後も、製造業の生産ラインで働く場合は、時間外労働は一週を通して計六時間、年間通じて150時間の制限があり、深夜業(午後10時から午前5時まで)は禁止されている。アジアのいずれの国にも法的にはほぼ同水準の規定があるのだが、その制約を外されているため一日4時間くらいの強制残業が連続することもあるし、電子・紡績などの工場では、3交替制で24時間操業が行われて

いる。電子工場では顕微鏡をのぞきっ放しで超極少部品を扱うとか、秒単位の流れ作業で機械操作をするなど、まことに緊張度の高い労働なので、人間の生理的リズムに反している夜勤による疲労度は、とくに耐えがたいらしく、その訴えをよく聞く。加えて低賃金ゆえに、その住宅事情も最悪で、冷房などないのはもちろんのこと、バラックで床から2メートルぐらいの高さに、トタン屋根があるような家が多いから、灼熱の太陽が照りつける昼間は、充分な睡眠のとれるわけがない。したがって夜勤中には労災事故も起りやすく、工場によっては眠む気ざましの薬を飲ませたりするそうである。

3 劣悪な職場環境と化学障害

夏には40度くらいの高温多湿のなかで働く紡績労働者、せまいスペースにミシンや布地がひしめきあい、火事のさい非常口への通路をふさがれて焼死者を出した縫製工場など、一般に職場環境も劣悪である。そのなかで近年とくに深刻になってきたのが、半導体製造工程などを主とする電子機器の生産現場における化学障害である。このような職場では、さまざまな化学薬品が使われるらしいが、それによって汚染された職場内の空気にさらされているために、じわじわと健康を損うようである。皮膚や気管支に異常が出たり、身体がだるくなったり頭痛がしたりという訴えが多い。紙幅の関係で具体例を詳しく示せないが、米系企業に19才で入社した女性が3年後には、化学物質の影響による白血球の変質を伴なう、リンパ節の癌（解剖所見）にかかり1年後に亡くなるとか、日系企業で、2週間の間にその職場の9割を占める200名近くの女子労働者が、入院や治療を要する急性の化学障害になるなどの事件が起っている。労働法すら適用除外になるくらいだから、安全衛生に関する法規制もなきに等しく、進出企業としては母国では行っている、安全衛生対策の経費を省いてしまうために、こういうことが起るのであろう。

4 母性無視と性的暴力

入社のさいや定期検診として、バージンかどうかのチェックを行い、妊娠の可能性のない者を雇い、妊娠がわかれれば解雇することが多いという。その反面で、男子の管理者が一方的に女子労働者を犯し、それを受けいれれば職場で有利、拒めば不利という話も珍しくないようである。

このようにどの面からみても、人権問題といえる劣悪な労働条件で約50万の女子労働者がアジア地域に進出している多国籍企業で働いている。では地元企業ではどうかといえば、繊維・縫製・食品加工など以前からある業種では、技術的にも資本力でも立ちおくれながら進出企業との競争関係におかれるために、さらに過酷な労働条件となっている。

おわりに

～日本人として問題解決にどう関わるか～

このように“現代の女工哀史”は、長い植民地支配に源を発し、さらに戦後の独裁政治下で、最大多数の国民が、生存すれすれの貧しさにすえおかれてきたという背景があるから起っている現象である。したがって、その解決も、各企業における労使関係の次元では、とうてい展望がもてない。前述のような過酷な労働条件であろうとも、女子労働者は、職にありつけないよりましという思いで耐えに耐えている。それでも苦しみが限界に達したとき、自然発生に近い形ながら、見事な団結によるストライキとか坐りこみなどの抵抗が起っている。とくに韓国及びフィリピンでは、人権問題として女子労働者の労働条件改善にとりくむ、キリスト者グループの組織的支援により、数知れぬ労働争議が起っている。しかしすべてのたたかいは、官憲のすさまじい弾圧によって、すべてつぶされており、うら若い女性が、拷問や銃弾に倒れたケースも、筆者の知る範囲でも少くない。このように政府が労働基本権をすべて剥奪したなかで維持できる、極度のチープレーバーによって上る利潤は、地元をうるおすのでは

なく、みな進出企業の母国に持ち帰られてしまう。ということは日本の経済繁栄の一因は、アジア第三世界よりの収奪によるものであり、物質的豊かさを享受している日本人の生活は、前述した女子労働者などの犠牲の上になりたっているといつても過言ではなかろう。

このような状況をもろに知らされた筆者が、この10年間つねに繰り返してきた問いは、“日本人として、どうしたらこういう状況の改善に力をかせるのか”ということであった。現地の労働運動のリーダーや良心的知識人、キリスト者たちの答えは、さまざまな表現をとりながら、本質的には全く共通であった。それは“あなたの国、日本の民主化をはかって下さい”ということである。

つまり、日本から戦争の賠償や開発援助と称して各国にもたらされる大金は、決して貧しい民衆の生活の底上げにはつかわれず、その国のトップレベルの人々にとってメリットのある歪んだ工業化につかわれ、そのための仕事は日本の企業に発注されたり、企業誘致となっている。したがって日本の政府・政財界は、労働者や農民の抵抗を、徹底的に弾圧するアジア各国の政府を物心両面で強力に支えている。こういう弾圧政治を行ってくれることが、日本の企業進出にとってメリットが大きいからである。だから日本の民主化をは

かり、こういう政治姿勢・経済政策を許さないではない、それが民衆の苦しみを少しでもやわらげる最大の支援になるというのである。

1961年6月の衆参両院選挙で、自民党に絶対多数の議席を与えた日本としては、アジアの民衆の願いから、さらに遠ざかったわけである。こうした困難な状況で、アジアの民衆が望む根源的な解決をめざしながら、かつ今日でもできる方法としては、アジアの草の根と日本の草の根を結ぶ、さまざまなグループを巾広い人々で支えることである。そのネットワークを通じて、マスコミでは知りえないアジア各国の底辺の人々の状況を知り、その声に耳を傾け、それに対応することをみ上げていくことが、たいへん重要である。

女子労働問題に関しては、アジア女子労働者交流センターが、アジアでこの問題に關っている人々の熱望に応えて、3年前につくられた。ところが、年間予算わずか8～9百万円のうち半額以上を、海外のキリスト教団体からの援助に頼らざるをえない。その結果、昨今の急激な円高によって、そのささやかな活動を続けることが困難になり、増大しているアジアからのさまざまな要望に応じきれないで苦惱している。日本人の手でこういう活動が財政的に支えられることが、南北問題の解決へ向けての第一歩であると思う。

